### 川崎市立小学校及び聾学校冷房化等事業の契約の変更について

川崎市立小学校及び聾学校冷房化等事業の契約(平成21年3月19日議決、 平成21年12月16日変更議決、平成24年6月22日変更議決及び平成2 6年3月24日変更議決)の一部を次のように変更する契約を締結する。

令和元年 6 月10日提出 川崎市長 福 田 紀 彦

4の契約金額「5,031,493,800円」を「5,034,887, 180円」に変更する。

### 参考資料

1 川崎市立小学校及び聾学校冷房化等事業の契約の締結について(平成21 年2月18日提出・平成21年3月19日議決)

1 事 業 名 川崎市立小学校及び聾学校冷房化等事業

2 履 行 場 所 川崎市立藤崎小学校他89校

3 契約の方法 総合評価一般競争入札

4 契約金額 5,021,373,286円

5 契約期間 契約締結の日から平成34年3月31日まで

6 契約の相手方 川崎市川崎区榎町3番12号

株式会社 SPC川崎モデル

代表取締役 増田 英雄

2 川崎市立小学校及び聾学校冷房化等事業の契約の変更について(平成21 年11月25日提出・平成21年12月16日議決)

4の契約金額「5,021,373,286円」を「5,040,811, 408円」に変更する。

3 川崎市立小学校及び聾学校冷房化等事業の契約の変更について(平成24 年6月4日提出・平成24年6月22日議決)

4の契約金額「5,040,811,408円」を「5,015,205,

608円」に変更する。

4 川崎市立小学校及び聾学校冷房化等事業の契約の変更について(平成26年2月27日提出・平成26年3月24日議決)

4の契約金額「5,015,205,608円」を「5,031,493,800円」に変更する。

### 5 変更理由

消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、維持管理費相当額について消費 税率の改定を行うことにより、契約金額を変更するもの。

# 令和元年5月28日 教育委員会事務局 教育環境整備推進室

# 川崎市立小学校及び聾学校冷房化等事業の契約の変更について

## 1 事業契約の変更理由について

#### 【事業概要】

民間事業者が有するノウハウや資金等の活用により、効率的なサービスの向上をはかるともに、公共支出の削減を目的としたPFI事業手法を用いて、川崎市立小学校及び聾学校計90校について、全普通教室の空気調和設備の整備と維持管理等を行うもの。

事業者名 : 株式会社 SPC 川崎モデル

株主構成/(株)関電工、三菱電機ビルテクノサービス(株)、東京電力(株)、蒼設備設

計

本社所在地 :川崎市川崎区貝塚1丁目1番3号

設立年月日 : 平成 21 年 8 月 24 日

事業期間 : 平成 21 年 8 月 24 日から平成 34 年 3 月 31 日まで

業務内容 : 川崎市立小学校及び聾学校計90校について、設計、施工、工事監理及び維持管理業

務等を行うもの

#### 【議決を要する根拠】

本契約は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条に基づき、平成21年第1回市議会定例会において議決されており、議会の議決を経た契約について、 議決事項の変更については、すべて議会の議決を経なければならないと解されている。

### 【契約変更を必要とする理由】

消費税法等の一部改正により、平成31年度下半期以降の消費税率が8%から10%に改定するのに伴い、契約金額のうち維持管理費相当額について、金額の変更(増額)を行うものである。

#### 【契約変更の対象】

今回の変更対象は、契約金額のうち平成31年度から契約終期である令和3年度までの3年間の維持管理費相当額である。

#### 【川崎市小学校及び聾学校冷房化等事業における現契約額の構成】

#### ※網掛け部分が今回変更の対象

内 訳	現契約額 (単位:千円)	変更後契約額 (単位:千円)	増加額 (単位:千円)
施設整備費相当額 (今回改定なし)	4, 111, 891	4, 111, 891	
維持管理費相当額	919, 603	<u>922, 996</u>	消費税增 3,393
契約金額計	5, 031, 494	<u>5, 034, 887</u>	3, 393

### 2 契約金額改定の詳細について

令和元年 10 月 1 日以降、消費税及び地方消費税率の引き上げに伴い、業務委託費関連の支 払額を次のとおり変更するものである。

- (1)消費税率 10%引き上げに基づく改定額 **3,393,380 円(税込)** 消費税率の 10%への引き上げに伴い、平成 31 年度下半期以降の維持管理費相当分の支 払額を変更するものである。
- (2) 契約金額(平成21年度から令和3年度までの契約総額)
  - (1)の維持管理費相当額の3,393,380円増により、消費税及び地方消費税を含む契約金額

総額 50億3,149万3,800円 を 50億3,488万7,180円に変更するもの。

## 3 平成30年度までの支払額及び変更後の平成31年度以降の支払額

### 【変更後の契約金額及びその内訳】

[				
区分	平成21年度	平成31年度		
	$\sim$	~	合計	
	平成30年度	令和3年度		
	支払済額(円)	支払予定額(円)		
設備整備費相当額 (今回改定なし)	3, 562, 110, 837	549, 780, 324		
維持管理費相当額	699, 711, 879	223, 284, 140	消費税8%⇒10% (令和元年下半期以降)	
契約金額計	4, 261, 822, 716	773, 064, 464	5, 034, 887, 180	

# 4 事業の経過(参考)

平成20年 5月 実施方針の公表、要求水準書(案)の公表

6月 特定事業の選定・公表

7月 入札公告

9月 参加表明書の受付

11月 入札・事業提案書受付

12月 落札者の決定・基本協定の締結

平成21年 2月 仮契約の締結

3月 市議会の議決・本契約の締結契約

4月 設計・施工

8月 施工完了 · 供用開始